



平成25年4月1日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田 中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 経営支援部シニアマネージャー
田 淵 広 宣
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

行使価額修正条項付新株予約権（MSワラント）の月間行使状況に関するお知らせ

平成23年11月7日に発行いたしました株式会社関門海新株予約権（MSワラント）につきまして、平成25年3月における月間行使状況を下記のとおりお知らせいたします。

記

1.	銘柄名	株式会社関門海新株予約権
2.	対象月間の行使個数（交付株式数）	0 個（0 株）
3.	対象月間の行使額面総額	0 千円
4.	対象月の前月末時点における 未行使の新株予約権の数（株式数）	450 個（12,600 株）
5.	対象月の月末時点における 未行使の新株予約権の数（株式数）	450 個（12,600 株）

6. 対象月間における転換（行使）状況

転換（行使）日	交付株式数		転換（行使）価額 （円）	転換（行使）額 面総額（千円）
	新株（株）	移転自己株式（株）		
3月1日（金）～3月31日（日）	—	—	—	—

※ 対象月の前月末時点における発行済株式数：96,090 株〔うち自己株式数：3,020 株〕

7. 転換（行使）制限に関する状況（上場規程第434条に基づく転換（行使）制限の遵守状況）

① すべての回数を合算した 交付株式数（株）	② 発行の払込日時点における 上場株式数（株）	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②) (%)
0	62,740	0.00

(注) 同規則では、上場会社が新株予約権等の買受人と締結する契約において、「新株予約権等の行使により取得することとなる株式数が、当該新株予約権等の発行の払込日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分については新株予約権等の行使を行なうことができない」旨の行使制限を定めるものとしております。

以 上